

下 水 道 課

管 計 工
理 画 事
係 係 係

管 理 係

1. 多摩川上流流域下水道

(1) 52年度の事業概要

種 別	工 事 概 要	事 業 費	福生市の負担額
管 渠 施 設	多摩川上流幹線	1,269,658 ^{千円}	53,093 ^{千円}
	内径1,500mm		
	残堀川幹線	813,531	548
	内径800~2,800mm		
処 理 場 施 設	特高受電設備、焼却炉、塩素接触槽、 沈澱池機械、処理場整備	3,158,285	60,476
事 務 諸 経 費	事 務 費	334,123	19,529
前年度過不足費	前年度過不足費	—	△4,539
合	計	5,575,597	129,107

2. 青梅・羽村・福生地区都市下水路組合

都市下水路の建設事業は、昭和36年5月23日、青梅市、羽村町、福生町の当時1市2町により一部事務組合を設置し、昭和36年10月27日計画決定及び事業決定がなされ、直ちに事業着手し、昭和42年をもって、7年にわたる事業を完了した。

(1) 都市下水路組合の概要

- ア、組 合 設 立 昭和36年5月23日
- イ、構 成 団 体 青梅市、羽村町、福生市
- ウ、都市下水路の規模
 - ㊦ 路線延長 7,377.26m

内 訳

形 式	寸 法	延 長
管 渠 (暗 渠 分)	2.0 m	1 5 3.9 0 m
短 形 渠 (暗 渠 分)	2.1 m × 2.1 m	4 0 8.0 0
〃 〃	2.4 m × 2.4 m	3 4 6.2 0
〃 〃	3.0 m × 2.1 m	1 1 2.3 0
柵 渠 (開 渠 分)	3.0 m × 3.0 m	4, 1 8 3.6 0
短 形 渠 (暗 渠 分)	3.0 m × 3.0 m	1, 2 5 0.6 4
〃 〃	3.3 m × 3.3 m	8 3 2.6 2
吐 口 渠 (暗 渠 分)	$\frac{5.34}{3.45} \text{ m} \times 3.15 \text{ m}$	9 0.0 0

- (イ) 排水面積 西武蔵台排水区 977 ha
 青梅市 402.13 ha 羽村町 438.4 ha 福生市 136.47 ha
- (ウ) 執行年度 昭和36年度～昭和42年度
- (エ) 事業決定 昭和36年10月27日 建設省告示2413号
- (オ) 都市下水路の決定

昭和45年2月10日

エ、水質検査所の規模

総 面 積 187.50 m²
 事務室・検査室 160.00 m² 車庫 27.50 m²
 構 造 鉄骨平屋造り

オ、昭和52年度関係市町分担金

青 梅 市	3 3,1 9 1 千円 (負担割合 5 0 %)
羽 村 町	2 1,9 4 3 千円 (〃 4 5 %)
福 生 市	2,7 0 6 千円 (〃 5 %)
計	5 7,8 4 0 千円 (〃 1 0 0 %)

(2) 昭和52年度中における状況

ア、都市下水路吐口補修工事の実施 8,490千円

イ、水質検査所の業務

都市下水路の水質汚濁防止のため、排水区域内事業所の工場排水及び団地等の浄化槽排水を検査するとともに施設の改善等の指導をした。

3. 多摩川上流流域下水道促進協議会

本会は、東京都の施行している多摩川上流流域下水道事業の早期完成と、経済的効果的事業の推進を図るため、次の事業と53年5月の供用開始に向けて、事務研究会を発足し、下水道使用料等の検討を実施した。

(1) 実施事業

- 多摩川上流流域下水道残堀川幹線促進に関すること。
- 多摩川流域下水道の整備促進に関する要望
 要望先 大蔵省— 主計局長、主計次長
 建設省— 都市局長、下水道部長、流域下水道課長
- 多摩川上流処理場の視察
- 供用開始に向けて、排水設備工事及び下水道使用料の検討のための事務研究会

(2) 多摩川上流流域下水道事業負担金に係る基地見舞金

(管 渠)

排除面積	基地面積	基地比率	市分担金	基地分
918 ha	329 ha	35.8%	5,779.2千円	2,068.9千円
17	0	0	143	0

(処理場)

排除人口	市汚水量	基地汚水量	基地比率	市分担金	基地分
6,100人	27,000 m^3	4,777 m^3	17.6%	3,894.0千円	6,853千円

(合計)

市分担金	基地分
9,687.5千円	2,754.2千円

- ※ 1. 管渠欄の上段は、多摩川上流幹線、下段は、残堀川幹線
 2. 基地内計画人口密度 33人/ha
 3. 計画汚水量 440ℓ/日/人

4. 起債の状況

(1) 起債許可状況

事業名	許可額	資金区分			
		大蔵省	公営企業 金融公庫	埼玉銀行	東京都
公共下水道事業	543,400	138,100	310,300	95,000	
流域下水道事業	123,200	52,200	31,400	19,600	20,000
合計	666,600	190,300	341,700	114,600	20,000

(2) 起債額の状況

区分		51年度末 現在高	52年度起債 借入額	52年度中元金 償還額	52年度末 現在高
目的別	公共下水道事業	675,600	543,400	760	1,218,240
	流域下水道事業	406,554	123,200	2,704	527,050
合計		1,082,154	666,600	3,464	1,745,290
借入先別	大蔵省	487,800	190,300	0	678,100
	公営企業金融公庫	302,000	341,700	0	643,700
	埼玉銀行	172,200	114,600	1,880	284,920
	東京都	120,154	20,000	1,584	138,570
	合計	1,082,154	666,600	3,464	1,745,290

5. 福生市下水道使用料

下水道の供用開始に伴い必要とされる維持管理経費に充てる為、下水道使用料条例を制定した。内容については、多摩川上流流域下水道促進協議会使用料事務研究会において討議を行い、料金算定の基準として次の事が確認された。

1. 料金体系……従量増増料金制
2. 料金算入経費……(1) 維持管理費
(2) 建設費(起債元金)

(3) 起債利子

3. 料金体系……(1) 需要家費

(2) 固定費

(3) 変動費

4. 財政期間……4年間(53年度～56年度)

福生市の下水道使用料金表 (月額)

汚水の種別	排出量	料金
一般汚水	10 m ³ 以下の分	200円
	10 m ³ を超え 20 m ³ 以下の分	1 m ³ につき 30
	20 m ³ を超え 50 m ³ 以下の分	1 m ³ につき 35
	50 m ³ を超え 100 m ³ 以下の分	1 m ³ につき 50
	100 m ³ を超え 200 m ³ 以下の分	1 m ³ につき 60
	200 m ³ を超え 500 m ³ 以下の分	1 m ³ につき 70
	500 m ³ を超え 1,000 m ³ 以下の分	1 m ³ につき 95
1,000 m ³ を超える分	1 m ³ につき 120	
浴汚場水	10 m ³ 以下の分	100
	10 m ³ を超える分	1 m ³ につき 10

6. 福生市指定下水道工事店

福生市指定下水道工事店規則の公布に伴い、下水道工事店を指定した。

(1) 排水設備技術者、排水設備配管工の講習会

日 時	昭和52年8月10日
場 所	福 祉 会 館
講 師	東京都下水道局流域下水道本部 技術部維持課維持係長 村 野 清 次
参 加 者	排水設備技術者 81名 " 配管工 83名

(2) 排水設備技術者、排水設備配管工の資格試験

日 時	昭和52年8月12日
場 所	福 祉 会 館
試 験	排水設備技術者 75名
合 格 者	" 配管工 78名

(3) 排水設備技術者、排水設備配管工の登録

- 排水設備技術者 72名
- " 配管工 76名

(4) 福生市指定下水道工事店

指定 番号	工 事 店 名	住 所	代 表 者
1	高 崎 管 工 (株)	福生 9 7 9	高 崎 武 志
2	吉 田 工 務 店	福生 1 1 3 2	吉 田 宏 一
3	東 栄 建 設 (株)	熊川 1 0 6 3	堀 川 明
4	桑 林 設 備 工 業 所	志 茂 2 0 0	桑 林 貞 雄
5	清 水 プ ロ ッ ク 工 業	福生 1 1 2 3	清 水 廣
6	熊 川 設 備	熊川 7 8 1 - 2	京 岡 弘 之
7	(有) 公 住 建 装	福生 7 8 8	島 田 静 子
8	石 川 設 備 工 業	熊川 1 7 9	石 川 由 夫
9	中 村 設 備 工 業 所	福生 6 9 0	中 村 三 郎
1 0	安 藤 設 備 (株)	志 茂 1 7 5	安 藤 恒 吾
1 1	菅 野 設 備 工 業 所	志 茂 2 0 4	菅 野 廣 志
1 2	(株) 森 田 工 業 所	熊川 7 4 1	森 田 芳 男
1 3	(有) 大 森 設 備 工 業 所	熊川 8 5 8	大 森 茂
1 4	山 本 設 備	南 田 園 2 - 6 - 1 6	山 本 勝 男

7. 水洗便所改造資金助成要綱

昭和53年度において、公共下水道が一部供用開始となるため、水洗便所への改造が必要とされてくる。

水洗化普及のために改造費用の一部を補助等する改造資金助成要綱が制定された。

○ 助成措置内容

補 助 金	
種 別	補 助 金 の 額
自己の所有する家屋の改造工事を行う場合（し尿浄化槽を撤去する場合も含む。）	改造工事 1 件につき 20,000 円
貸家、アパート等（公営住宅、官公署、 法人が所有する施設等を除く。）の所有者が改造工事を行う場合	大便器 1 個につき 5,000 円
特 別 助 成 金	
種 別	特 別 助 成 金 の 額
特 別 助 成 金	市長が定める標準工事費
融 資 の あ つ せ ん	
種 別	融 資 の あ つ せ ん 限 度 額
自己の居住する家屋の改造工事を行う場合	改造工事 1 件につき 250,000 円
貸家、アパート等（公営住宅、官公署 法人が所有する施設等を除く。）の所有者が改造工事を行う場合	大便器 1 個につき 80,000 円 （ただし、1,000,000 円を限度とする。）

※ 特別助成金は、生活保護法による生活保護を受けている者を対象としている。

計 画 係

1. 福生市公共下水道計画

(1) 計画変更

昭和48年度に、福生駅、牛浜駅を中心とした周辺市街地を対象とし、雨水管126.56ha
 污水管131.00haの第1期事業認可を受け事業を実施するなかで、雨水幹線はほぼ完了し、
 污水管についても昭和52年度中にはほぼ完了する予定である。また、多摩川上流処理場の供用開
 始もせまり、本年度において引き続き事業を実施するため、基地及び昭島市に流出する区域を
 除き事業区域を拡張し、事業認可の変更を行った。

計画の概要（昭和48年度～昭和60年度）

項 目	数 値	摘 要
計画処理区域	991.4 ha	全区域自然流下
計画排水区域	991.4 ha	＼
計画処理人口	61,000 人	流域下水道計画
下水排除方式	分 流 式	
家庭汚水量	日平均汚水量 360ℓ/人 日最大 " 440ℓ/人 時間最大 " 640ℓ/人	それぞれ地下水量40ℓ含む。
降雨強度式	$I = \frac{5,000}{t + 40} (50 \text{ mm/h})$	
流出係数	0.5	平均

認可の概要（昭和48年度～昭和56年度）

項 目	面 積	延 長
予定処理区域（汚水）	6 2 8. 9 h a	1 3 6, 8 3 0 m
予定排水区域（雨水）	6 2 8. 9	7 2, 4 7 9

2. 西住宅地区周辺排水路事業（本町幹線）

公共下水道雨水幹線の本町幹線について、防衛施設庁へ整備陳情を実施した。

(1) 52年度中の事業

全体計画調査事業	8,550千円
実施設計事業（樋管部）	5,960千円

(2) 全体計画調査事業の内容

障害の理由及び採択理由の検討、ルートを選定、概算設計、概算見積

延 長	5,623.52 m
管 径	2,800 mm～1,000 mm
工 法	開削工法、推進工法、シールド工法
総事業費	約 65億円

工 事 係

1. 公共下水道

工事名	場 所	金 額	内 容
福 生 中 部 処 理 区 分	その1	福 生 地 内	8 9,1 3 0千円 Φ 8 0 0 ~ Φ 1,2 0 0 マンホール 3 3 0.9 m 6
	その2	"	1 6,1 1 0 Φ 2 5 0 マンホール 汚水マス 4 6 1.5 m 1 5 3 2
	その3	"	2 7,2 7 0 Φ 2 5 0 マンホール 汚水マス 6 5 6.7 m 2 3 3 7
	その4	"	4 1,7 9 0 Φ 2 5 0 ~ Φ 3 5 0 マンホール 汚水マス 6 5 9.4 m 1 7 2 4
	その5	"	3 0,7 6 0 Φ 2 5 0 ~ Φ 3 5 0 マンホール 汚水マス 6 1 7.0 m 1 9 2 0
	その6	"	1 7,6 7 0 Φ 2 0 0 ~ Φ 2 5 0 マンホール 汚水マス 3 8 0.8 m 2 8 3 1
	その7	"	8,3 1 0 Φ 2 5 0 マンホール 汚水マス 3 7 6.6 m 1 2 1 5
	その7'	"	1,2 8 0 Φ 2 0 0 マンホール 汚水マス 3 4.0 m 2 3
	その8	"	2 4,0 0 0 Φ 2 0 0 ~ Φ 3 0 0 マンホール 汚水マス 6 4 5.7 m 2 0 5 4
	その9	"	2 3,4 9 0 Φ 3 5 0 マンホール 汚水マス 4 3 8.1 m 1 2 1 9
	その9'	"	6,1 4 0 Φ 2 5 0 マンホール 汚水マス 8 1.1 m 3 7
その10	"	2 1,7 4 0 Φ 2 5 0 ~ Φ 3 0 0 マンホール 汚水マス 9 3 3.3 m 2 7 3 0	

工 事 名	場 所	金 額	内 容
福 生 南 部 第 一 処 理 分 区	その1	熊川地内	21,010千円 $\Phi 250$ マンホール 410.2m 汚水マス 15 19
	その2	牛浜地内	11,950 $\Phi 250 \sim \Phi 700$ マンホール 35.5m 2
	その3	"	12,290 $\Phi 500$ マンホール 263.7m 汚水マス 8 18
	その3'	"	9,710 $\Phi 200 \sim \Phi 500$ マンホール 83.2m 汚水マス 2 3
	その4	"	7,600 $\Phi 200 \sim \Phi 250$ マンホール 310.0m 汚水マス 9 24
	その5	"	10,100 $\Phi 250 \sim \Phi 350$ マンホール 356.4m 汚水マス 8 24
福 生 南 部 第 二 処 理 分 区	その1	熊川地内	26,730 $\Phi 800 \sim \Phi 1,100$ マンホール 76.0m 4
	その2	"	9,100 $\Phi 250 \sim \Phi 900$ マンホール 353.4m 15
	その3	"	10,300 $\Phi 200 \sim \Phi 250$ マンホール 250.0m 汚水マス 9 26
	その4	"	45,750 $\Phi 500$ マンホール 429.8m 8
	その5	"	45,560 $\Phi 500$ マンホール 382.7m 6
	その6	"	72,750 $\Phi 350 \sim \Phi 400$ マンホール 714.8m 15

工 事 名	場 所	金 額	内 容
路面復旧工事	牛 浜 地 内	2,870千円	舗装面積 2,208.0㎡
〃	志 茂 地 内	3,460	〃 2,288.0㎡
〃	福 生 地 内	2,140	〃 1,508.4㎡
〃	〃	770	〃 43.6㎡
〃	〃	3,780	Φ2000～Φ2500 15.3m 舗装面積 2,099.4㎡
〃	〃	6,630	Φ2000～Φ2500 112.4m マンホール 1 汚水マス 11 舗装面積 2,152.2㎡
〃	〃	3,740	舗装面積 1,705.0㎡
〃	〃	2,430	〃 1,169.0㎡
志茂污水中継 ポンプ場設置	志 茂 地 内	5,580	
道路標示設置 工事ほか6件	福 生 市 内	2,753	一 式
合 計		62,469.3	

※ ほかに、福生南部第2処理分区その7工事について、繰越事業（繰越明許費）がある。

○ 公共下水道工事（污水管のみ）年次別状況

（起債対象事業分）

	48年	49年	50年	51年	52年	計
管渠布設面積(ha)	4	14	37	40	39	134
管渠延長(m)	1,009.4	3,149.8	9,937.0	11,399.3	9,408.5	34,904.0
マンホール	40	132	346	337	286	1,141
汚水マス	109	326	891	836	397	2,559
工事費(千円)	24,320	84,810	284,370	398,143	624,693	1,416,336

2. 横田飛行場関連

工事名	場所	金額	内容
横田飛行場周辺汚水除去施設（下水道）設置工事（第1工区）	本町地内	千円 30,210	Φ500 266.0m Φ800 46.4 マンホール 5
〃 （第2工区）	〃	43,050	Φ800 224.9m マンホール 8
〃 （第3工区）	〃	29,570	Φ500 156.0m Φ800 124.0m マンホール 9
合計		102,830	

※ 昭和52年度から昭和53年度への繰越事業である。